

オープンカウンター方式による見積書提出依頼

中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部

下記の件名について、「秘密の保全に関する誓約書」を当方が受理した上での仕様書等交付となりますので、**事前**に問い合わせ先まで連絡し来庁時間を打ち合わせた上で交付期限までに来庁いただき、内容をご確認の上、提出期限までに見積書を提出願います。

また、別に掲載してある「オープンカウンター方式による見積依頼について」及び「見積書記載要領」をご覧ください。

件名	数量	備考
電気の供給(中国電力管内)	1式	
特記事項		
1 契約概要：仕様書のとおり		
2 使用期間：令和8年7月検針日～令和9年7月検針日の前日		
3 受給場所：仕様書のとおり		
4 見積方法：見積書に記載する金額は、見積業者において設定する契約容量及び契約電力に対する単価(基本料金単価)並びに使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ当部が別途指定する予定契約量、予定契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した各月の単価の年間総額を見積総額とする。 見積金額の算定に当たっては、力率は100パーセント、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は無しとする。		
5 仕様書等の交付を行う場所及び交付期間 交付場所：香川県高松市番町四丁目1番10号 中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部通信庶務課(香川県警察本部5階) 注：見積内容の説明日時は別途指定するので、事前に9問い合わせ先まで連絡すること。 交付期間：令和8年5月14日(木)～令和8年5月25日(月)の間(閉庁日を除く。) (注)仕様書の交付にあたり、事前に当方が必要とする秘密の保全に関する事項について当方の承認が必要となります。		
6 見積書提出に必要な資格 (1) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けている者であること。 (2) 見積書提出業者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、仕様書に掲げる適合条件を満たすこと。 (3) 当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認が得られている者であること。		
7 見積書提出期限：令和8年5月27日(水) 17:15必着		
8 代金の支払い 毎月の検針に基づく金額を一月ごとに当方へ請求するものとし、請負者の適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。		
9 問い合わせ先 中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部通信庶務課経理係 電話番号:087-833-0110		